

誓約書

令和 年 月 日

中間市福祉事務所長 様

住所.....

氏名.....

私は、就労するために子供の保育所入所の申込みをしました。

保育所入所後は3か月以内に就労し、勤務等証明（申告）書を提出することを誓約します。

在園中の場合は、誓約書提出日の翌月から3か月以内に就労し、勤務等証明（申告）書を提出することを誓約します。

なお、期限内に上記証明書を提出しない場合は、直ちに保育所入所を取り消されても不服はありません。

※ 就労先が決定次第、勤務等証明(申告)書を必ず提出してください。勤務等証明(申告)書を提出されない場合は、保育所の継続利用ができません。

また、求職活動期間中は保育利用時間が短時間のみとなります。勤務等証明（申告）書を提出後に保育利用時間の標準時間、短時間を選択することが出来ます。